

## 第2回 旧岡谷市庁舎保全基本方針検討委員会

### ■会議の内容

- ・旧庁舎の部位の判定を、現場を見ながら各自記入していく。（別紙部位判定表）
  - ・この際、活用方法のアイデアがあれば記入していく。
  - ・各委員の記載事項を提出し、事務局で整理し次回会議で資料として提出する。
  - ・委員会での選定箇所は
    - 1階：①正面玄関から公衆溜り、事務室 ②西側本館応接室 ③西側玄関～西階段
    - ④ 西側用務員室（耐震改修で改修済） ⑤西側炊事室
    - 2階：⑥議場・傍聴席 ⑦旧委員室1、2（西側） ⑧旧議員室1、2（西側）
    - ⑨ 旧議長室（西側） ⑩旧貴賓室（西側） ⑪旧物置（東側）
    - ⑫旧印刷室（東側） ⑬旧控室（東側）
- ※見られなかった室に関しては、事務局案をまとめる。

### ■活用方法のアイデアについて

- ・現状の建物用途は事務所であるが、色々な利用形態がある。
  - 例：①コワーキングスペース、シェアオフィスなど複数者の事務室としての活用
  - ②観光案内所（事務室）で併設機能として、土産店、カフェなど
  - ③事務所の会議室（ホール）として、不定期にイベント（マルシェ、コンサート、展示見学会など）開催（貸館ではなく市が主催） など
- ・事務所に限定せず、不特定多数が利用できる博物館、美術館、ホール等としての活用  
（用途変更になるため建築基準法等に適法とするための整備工事が必要）
- ・観光資源として差別化を図るため、国指定の重要文化財に格上げし、観光拠点とする。  
（既に指定されている庁舎と比較すると重要文化財に指定されるかは不明）

### ■現時点での市の考え方

- ・市制施行100周年（2036年）までに、改修を行いたい事業費としては上限を3億円程度と考えている。
- ・100周年までの改修は第1期として、その先の保存活用も見込む（現状投資できる事業費が上限となるが、計画は100周年以降の事業も含む）。
- ・市制施行100周年（2036年）までの第1期では、大きな投資が必要な改修ではなく、現状建物用途（事務所）を変更しない範囲での、保存、保全、活用方法を検討したい。

### ■国登録有形文化財の登録理由、登録当時の資料共有

### ■雨漏り箇所の緊急対応